

■ 子ども・子育て支援事業計画の変更

⑪ 利用者支援事業

本事業は、子育て家庭を中心とした相談に応じ、個別のニーズに対応した適切な施設や事業を円滑に利用できるよう、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量	0 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
提供量（確保方針）	0 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所

【提供体制の考え方】

子ども・子育てに関する総合相談窓口「子育てコンシェルジュ」を設置し、子育て家庭を中心とした相談を行ない、利用者の個別ニーズに合った施設や子育て事業が円滑に利用できるよう支援します。